

第3回新型コロナウイルス感染症上田市対策本部会議の概要

日時：令和2年4月17日（金）
午後3時から

1 令和2年4月22日付組織改正及び人事異動について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を迅速かつ円滑に実施するため、「新型コロナウイルス感染症対策室」を新設し、体制の強化を図るための配置をすることについて、総務部長から報告がありました

2 各対策部の役割について

新型コロナウイルス感染症対策における各対策部の役割（対策業務）について総務部長から報告がありました

主な役割については以下のとおり

対策部	主な役割
総務対策部	人員配置計画の策定と配置 他の地方公共団体の長等に対する相互応援（措置法39条） 施設（指定管理施設含む）の感染拡大防止 施設の利用制限、施設の閉鎖の検討の統括
政策企画対策部	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策全般 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の調整
財政対策部	新型コロナ関連予算の編成及び執行計画
生活環境対策部	感染した廃棄物の処理
福祉対策部	（仮称）生活支援臨時給付金（庁内プロジェクトチーム）事務局
健康こども未来対策部	新型コロナウイルス感染症対策室 臨時の医療施設の開設の協力（特措法48条）
商工観光対策部	中小・小規模事業者に対する融資・雇用相談 臨時の医療施設の開設の協力（特措法48条）
都市建設対策部	公共交通機関（特に市営バス）について、旅客・貨物の運送を適切に実施するための必要な措置（特措法53条）
上下水道対策部	水を安定的かつ適切に供給するため必要な措置（特措法52条）
教育対策部	小中学校の休業等の対応 小中学校休業時の児童館・児童センター及び放課後児童クラブ（学童保育所・児童クラブ）の開設等
広域連合	上田地域広域連合関係市町村との調整

対策本部	課所名	主な役割
本部室	新型コロナウイルス感染症対策室 （危機管理防災課）	対策本部に関すること
広報担当チーム	広報シティープロモーション課 情報システム課 人権男女共生課 障がい者支援課	情報収集・整理・一元的な発信

3 日帰り温泉施設の休館について

総務部長から、市有温泉施設の対応について報告がありました

・温泉施設の休館について

入浴のみに限定していた温泉施設について

4月19日（日）から5月6日（水）まで全面休館とする

<対象施設（すべて指定管理施設）>

1 農林漁業体験実習館「室賀温泉ささらの湯」

2 相染閣「あいそめの湯」

3 鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘

4 鹿教湯温泉センター「文殊の湯」

5 コミュニティセンター西内

6 町・高梨共同浴場

7 大塩温泉共同浴場「大塩温泉館」

8 霊泉寺温泉共同浴場

9 真田温泉健康ランドふれあいさなだ館

10 武石温泉うつくしの湯

11 岳の湯温泉雲溪荘

・年間券等の取り扱いについて

利用期間の定めのある温泉施設の「年間券」「半年券」「家族券」等は、原則休館期間相当分の有効期間を延長することに決定しました

4 その他各部から報告

・商工観光部長から融資制度の充実について説明がありました

・健康こども未来部長から、国から及び上田市独自の妊婦へのマスク配布について報告がありました

・長野県の対応等について総務部長から報告がありました